

令和7年度庁舎冷暖房装置更新工事

仕 様 書

令和7年7月
国土交通省 九州地方整備局
博多港湾・空港整備事務所

1. 工事概要

本工事は、博多港湾・空港整備事務所の4階小会議室に設置してある冷暖房装置の更新を行うものである。

2. 施工場所

福岡県福岡市中央区大手門2-5-33

3. 工期

契約締結日から令和7年10月31日までとする。

なお、履行期間中における土曜日、日曜日、祝日、夏期休暇は休日として設定している。

4. 工事内容

工事名称	規格・形状寸法	単位	数量	参考数量	摘要
庁舎冷暖房装置更新 冷暖房装置更新	インバータ室外機（耐塩害仕様）	台	1		PUZ-ERMP140LA15-BS
	天井カセット形（1方向吹出）室内機	台	2		PM-RP71FA2
	標準パネル	面	2		PMP-P80FWH1
	MAスマートリモコン	個	1		PAR-47MA
	分配管	個	1		SDD-50SR
	機器運搬費	式	1		
	室内機搬入据付工事	台	2		
	室外機運搬据付工事	台	1		
	配管工事（冷媒・ドレン）	式	1		
	室外機転倒防止工事	式	1		
	配線工事	式	1		
	耐圧試験、真空引き作業	式	1		
	既設撤去機器費	式	1		
	冷媒ガス回収・破壊費	式	1		
	現場養生費	式	1		
	試運転調整費	式	1		
	材料費	式	1		
	産廃処分費（マニフェスト提出）	式	1		
	諸経費	式	1		

5. 支給材料及び貸与物件

なし

6. 工事仕様

6-1 冷暖房装置更新

事務所庁舎4階の小会議室に設置してある冷暖房装置について、既設冷暖房装置を撤去し新たに冷暖房装置（空冷ヒートポンプスリムER・PAC同時ツイン PMZX-ERMP140F5）に更新するものとする。更新した冷暖房装置が正常に稼働することを確認するものとする。

また、撤去した既設製品については、廃棄物処理法その他関係法令に則り適正に処分を行い、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を提出するものとする。

7. 検査

本仕様書のとおり実施されたことの確認をもって検査とする。

8. その他

8-1 本仕様書に記載なき事項及び本工事の遂行上疑義が生じた場合は、当局職員と協議するものとする。

8-2 施工にあたっては、既存の建物等に損傷を与えないよう十分留意しなければならない。

8-3 工事に先立ち受注者が工程表及び工事費内訳書を作成し、当局職員の承諾を得るものとする。